

－外国人介護人材の確保対策－  
外国人介護人材受入・定着支援アドバイザーを公募します

社会福祉法人大分県社会福祉協議会(以下「本会」という。)は、大分県高齢者福祉課から、外国人介護人材確保対策に関する事業を受託し、協議会の設置、施設職員の皆様を対象とした外国人介護人材受入推進セミナーや、大分県で活動する外国人介護従事者を対象とした研修を実施してきました。

令和2年度は、外国人介護人材の受入、スキルアップや定着支援により力を入れるため、介護技能実習生として来県している外国人数の多い4カ国を対象に、「外国人介護人材受入・定着支援アドバイザー」として、外国人介護従事者や介護保険事業所等に必要な助言、指導をいただける方、一緒に活動していただける方を、以下のとおり公募します。

## < 「外国人介護人材受入・定着支援アドバイザー」の公募について >

### 1. 公募期間

令和 2 年 6 月 19 日(金)から 7 月 3 日(金)まで 【登録申請書等の提出期間】

※ 但し、必要人数の応募がない場合等は公募期間以後も随時受け付けることとします。

公募期間以後も受け付ける場合は、本会ホームページにその旨掲載するとともに、必要数が充足し次第、同じくホームページに掲載いたします。

### 2. 定員

各国若干名

※ 本会が設置する審査会で審査の上、選定します。

### 3. アドバイザーの活動等 ★登録は全部・一部を問いません

アドバイザーとして登録いただいた方には、以下の3つの区分の業務を依頼します。

≪  区分1:介護保険事業者、社会福祉施設等に対する支援(施設支援アドバイザー) ≫

要請に応じて、これから外国人介護人材の受入を考える施設等に対し、必要な助言等を行います。

≪  区分2:外国人介護従事者への支援(外国人介護従事者支援アドバイザー) ≫

大分県の外国人介護従事者のスキルアップや定着支援のために、本会が企画する集合研修に参加いただいた上で、要請に応じて各施設を訪問し、受講生のフォローアップ等支援を行います。

≪  区分3:本会事業の実施に対する助言等(受入促進アドバイザー) ≫

介護人材の受入推進のための企画・実施に向けて、本会に対し必要な助言・指導を行います。(対象国に同行支援いただく等の取組みも想定しています。)

### 4. 対象国

★登録に際しては、1つもしくは複数を選択可能とします。

- ・フィリピン共和国
- ・インドネシア共和国
- ・ミャンマー連邦共和国
- ・ベトナム社会主義共和国

## 5. 登録申込資格の概要

アドバイザーに登録できる方は、対象国(※全部・一部を問いません)、及び外国人介護人材の受入等について専門的知識を持ち、以下の条件を満たす方とします。

- 1) 個人として登録するとともに、営利を目的として活動を行わないこと
- 2) 大分県内に在住である、若しくは県外在住であっても本会の要請に応じて会議・協議の場などへの参画が可能なこと
- 3) パソコンを使用し、メール、資料作成等が可能なこと
- 4) 希望する対象国を主としつつも、必要に応じて、他国に関する取組みにも協力できること
- 5) 次のⅠの要件を満たすとともに、Ⅱ～Ⅳの要件のうち、いずれかに該当すること

★ここでいう「対象国」とは、登録に際して「対応が可能」として選択をした国を指します。3 に示す全ての「対象国」ではありません。

施設支援アドバイザー	外国人介護従事者支援アドバイザー	受入促進アドバイザー
Ⅰ 技能実習・特定技能・留学など、外国人介護人材を受け入れるための制度等を十分理解し、手続きや必要な準備等について説明や助言ができる。	Ⅰ 集合研修(※1)の4つのカリキュラムを受講し、その後、県内の対象施設に訪問型で研修のフォローアップが可能。	Ⅰ 対象国への渡航歴が5回以上あり、現地の状況に精通している。
Ⅱ 介護保険事業、社会福祉事業に造詣が深い。	Ⅱ 対象国の言語が扱うことが可能。(文字が読める、日常会話程度の言語が扱える)	Ⅱ 対象国の言語が扱うことが可能。(文字が読める、日常会話程度の言語が扱える)
Ⅲ 対象国内の企業・団体との連絡調整が可能。	Ⅲ 対象国の文化や歴史、国民性などを十分に理解している。	Ⅲ 対象国内の企業・団体との連絡調整が可能。
Ⅳ 対象国内の最新情報の収集及び本会への随時の提供が可能。	Ⅳ 学習支援に適した資格を所有している、もしくは学習支援等の経験を有する。	Ⅳ 対象国内の最新情報の収集及び本会への随時の提供が可能。

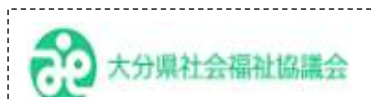
(※1) 集合研修とは、7月～11月に県内4会場(各4カリキュラム)で実施される外国人技能実習生等を対象とした研修です。詳しくは、大分県社会福祉協議会ホームページ「[おおいたしせつの窓](#)」をご覧ください。

## 6. その他

- 1) それぞれの活動に応じて、報償費・旅費等の支払いを予定しています。
- 2) 新型コロナウイルス感染症の流行状況に応じて、本年度の活動が十分に実施できないことも想定されます。予めご了承ください。
- 3) 申込書を含む詳細については、本会ホームページ(おすすめ新着ニュース)に掲載の「令和2年度 外国人介護人材受入・定着支援アドバイザー【登録要領】」を参照してください。

<「外国人介護人材受入・定着支援アドバイザー」公募の詳細について>

URL : <http://www.oitakensyakyo.jp/>



[大分県社会福祉協議会](#)で検索

### 〈問い合わせ先〉

社会福祉法人 大分県社会福祉協議会  
施設団体支援部 担当 衛藤  
電話 097-558-0319  
FAX 097-558-6001